(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2009-148124 (P2009-148124A)

(43) 公開日 平成21年7月2日(2009.7.2)

(51) Int.Cl.

FI

テーマコード (参考)

HO2N 1/00 (2006,01)

HO2N 1/00

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 13 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2007-325416 (P2007-325416) 平成19年12月18日 (2007.12.18) (71) 出願人 000001889

三洋電機株式会社

大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号

(74)代理人 100104433

弁理士 宮園 博一

(72) 発明者 馬渕 勝司

大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三

洋電機株式会社内

(72) 発明者 成瀬 陽子

大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三

洋電機株式会社内

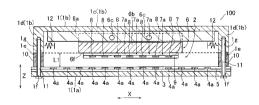
# (54) 【発明の名称】静電動作装置

## (57)【要約】

【課題】容易に発電量を増加させることが可能な静電動 作装置を提供する。

【解決手段】この発電装置(静電動作装置)100は、エレクトレット7aを含む可動基板7と、可動基板7を支持する可動基板支持部材1bと、エレクトレット7aに対向するように形成された集電電極4を含む固定基板3と、固定基板3の表面を基準面として、エレクトレット7aと集電電極4との間隔を調整するギャップ調整部10とを備える。

【選択図】図1



#### 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

第1電極を含む第1基板と、

前記第1電極に対向するように形成された第2電極を含む第2基板と、

前記第2基板の表面を基準面として、前記第1基板と前記第2基板との間隔を調整する ギャップ調整部とを備えた、静電動作装置。

#### 【請求項2】

前記第2基板は、前記第2電極の上または下に形成された膜をさらに含み、

前記ギャップ調整部は、前記第2基板の膜の表面を基準面として前記第1基板と前記第2基板との間隔を調整する、請求項1に記載の静電動作装置。

#### 【請求項3】

前記第1基板と前記第2基板とは互いに平行になるように配置され、

前記第1基板を、前記第2基板の膜の表面に対して平行な方向に移動可能なように保持する保持部をさらに備える、請求項2に記載の静電動作装置。

#### 【請求項4】

前記第1基板を支持する支持部材をさらに備え、

前記支持部材の前記ギャップ調整部に接触する面と、前記保持部の前記第1基板を保持する面とは、互いに平行になるように構成されている、請求項3項に記載の静電動作装置

#### 【請求項5】

前記第1電極および前記第2電極の少なくとも一方の電極は、エレクトレットである、 請求項1~4のいずれか1項に記載の静電動作装置。

#### 【請求項6】

前記第1電極は、前記第1基板に間隔を隔てて複数配置され、

前記第2電極は、前記第2基板に間隔を隔てて複数配置され、

前記第1基板が前記第2基板に対して平行移動することによって、前記第1電極が前記第2電極に対して移動することにより静電誘導により発電される発電機構をさらに備える、請求項5に記載の静電動作装置。

【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

[0001]

本発明は、静電動作装置に関し、特に、第1電極を含む第1基板と、第1電極に対向するように形成された第2電極を含む第2基板とを備えた静電動作装置に関する。

## 【背景技術】

[0002]

従来、第1電極を含む第1基板と、第1電極に対向するように配置された第2電極を含む第2基板とを備えたエレクトレット発電装置が知られている(たとえば、特許文献1参照)。

## [0003]

上記特許文献1には、所定の間隔を隔てて設けられた2枚の電極(固定部)と、各電極にそれぞれ対向するように2枚の電極の間に配置されたエレクトレット部(可動部)とを備えたエレクトレット発電機が開示されている。この従来のエレクトレット発電機では、エレクトレット部が電極間を通過するように移動することにより、エレクトレット部と各電極との間で静電誘導を発生させて発電するように構成されている。

#### [0004]

【特許文献1】特開平2-219478号公報

#### 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0005]

しかしながら、上記特許文献1に開示された従来のエレクトレット発電装置では、電極

20

10

30

40

とエレクトレット部との距離を調整する機構については開示も示唆もされていない。このため、静電誘導による発電量がより大きくなるようにエレクトレット部と電極との距離を調整することが困難であるという不都合がある。その結果、発電装置による発電量を増加させることが困難であるという問題点がある。

#### [0006]

この発明は、上記のような課題を解決するためになされたものであり、この発明の 1 つの目的は、容易に発電量を増加させることが可能な静電動作装置を提供することである。 【課題を解決するための手段】

#### [0007]

上記目的を達成するために、この発明の一の局面による静電動作装置は、第1電極を含む第1基板と、第1電極に対向するように形成された第2電極を含む第2基板と、第2基板の表面を基準面として、第1基板と第2基板との間隔を調整するギャップ調整部とを備える。

【発明を実施するための最良の形態】

#### [0008]

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。

#### [0009]

(第1実施形態)

図1は、本発明の第1実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。図2および図3は、本発明の第1実施形態による発電装置の平面図である。図4は、本発明の第1実施形態の発電装置における拡大断面図である。まず、図1~図4を参照して、本発明の第1実施形態による発電装置100の構造について説明する。なお、第1実施形態の発電装置100は、本発明の「静電動作装置」の一例である。

#### [ 0 0 1 0 ]

本発明の第1実施形態による発電装置100は、図1に示すように、固定基板支持部材1 a および可動基板支持部材1 b からなる支持部材1 と、支持部材1 の内部に設けられた発電部2 とを備えている。固定基板支持部材1 a は、板状に形成されている。また、可動基板支持部材1 b は、板状に形成された支持部1 c と、図中の矢印 Z 方向に延びるように形成された側壁部1 d により構成されている。なお、可動基板支持部材1 b は、本発明の「支持部材」の一例である。

#### [0011]

固定基板支持部材1 a上には、図1 および図2 に示すように、ガラスなどからなる固定基板3 が形成されている。固定基板3 上には、集電電極4 が形成されている。集電電極4 は、複数の集電部4 a と、各集電部4 a を連結する連結部4 b とにより構成されている。また、集電電極4 は、A 1 などからなるとともに、約300 n m程度の厚みを有する。また、各集電部4 a は、図2 に示した矢印 Y 方向に延びるように形成されている。また、各集電部4 a に でいるように形成されている。また、各集電部4 a に は、後述する発電装置100の発電動作により各集電部4 a に発生した電流を負荷(図示せず)に供給するための供給の発電動作により各集電部4 a に発生した電流を負荷(図示せず)に供給するための供給部4 c が接続されている。また、固定基板3 および集電電極4の表面上には、SiO2 なお、固定基板3 および集電電極4は、それぞれ、本発明の「第2基板」および「第2電極」の一例である。また、保護膜5は、本発明の「膜」の一例である。

# [0012]

可動基板支持部材1b上には、図1および図3に示すように、支持部1cにおける固定基板3と対向する側の面に、レール部6a、スライド部6bおよびベアリングボール6cから構成されたスライド機構6が設けられている。レール部6aは、図中の矢印X方向に延びるように直線状に形成されている。また、図4に示すように、スライド部6bには、溝部6dが形成されているとともに、レール部6aが溝部6dに覆われるように配置されている。また、レール部6aと溝部6dの内側面6eとの間にベアリングボール6cが配

10

20

30

40

10

20

30

40

50

置されている。これにより、スライド部6bがレール部6aに沿って矢印X方向にスライド移動可能なように構成されている。

#### [0013]

また、図1、図3および図4に示すように、スライド部6bのレール部6aを覆う側と は反対側の面には、Si0っなどからなる可動基板7が取り付けられている。また、可動 基板7における集電電極4と対向する側の面には、矢印Y方向に延びるように形成された 複数の電極8が等間隔毎に設けられている。なお、各電極8はA1などからなるとともに 、約300nm程度の厚みを有する。また、可動基板7上の各電極8間の部分は、コロナ 放電などにより電荷が注入されることによってエレクトレット7aが形成されている。ま た、エレクトレット7aおよび電極8の表面上には、SiNなどからなる保護膜9が形成 されている。また、保護膜 9 は、約 1 μm程度の厚みを有する。以上により、可動基板 7 のエレクトレット7aは、スライド機構6によって、互いに対向する集電電極4との距離 を常に一定に保ちながら、集電電極4に対して平行(矢印X方向)に移動可能なように構 成されている。そして、エレクトレット7aが、集電電極4に対して平行移動することに よって発生する静電誘導により発電されるように構成されている。また、上述した発電部 2 は、スライド機構 6 と、集電電極 4 を含む固定基板 3 と、エレクトレット 7 a を含む可 動基板7とにより構成されている。また、エレクトレット7aは、集電電極4に対して平 行移動する際に、複数の集電電極4にまたがって移動可能なように構成されている。なお 、第1実施形態では、溝部6dの互いに対向する内側面6eにそれぞれ2つずつのベアリ ングボール6cが配置されるように構成されている。なお、可動基板7およびエレクトレ ット7aは、それぞれ、本発明の「第1基板」および「第1電極」の一例である。

#### [0014]

ここで、第1実施形態では、図1~図3に示すように、固定基板3および集電電極4の表面上に形成された保護膜5を基準面として固定基板3側と可動基板7側との間隔で動動を表するギャップ調整部10が構成されている。具体的には、ギャップ調整部10は、また、可動基板支持部材1bと、固定基板3上の保護膜5とに挟まれるように設けられている。また、可動基板支持部材1bにおけるギャップ調整部10に接触面1eと、固定基板3に対向するように構成されている。また、可動基板の保護膜5の表面とは互いに平行になるように構成されている。また、可動基板の保護膜5の表面とは互びであるように構成されている。ででは、ガーの保護により、対しによりでは、ガーのは、ガーのに構成されている。ででは、ガーの接触面1eと固定基板3上の保護膜5の表面との間隔が調整可能なように構成されている。ででは、ガーのをでは、ガーのでは、

#### [0015]

また、第1実施形態では、可動基板支持部材1bにおけるギャップ調整部10に接触する接触面1eと、スライド機構6のスライド部6bにおける可動基板7が取り付けられた面6fとは、互いに同一平面上に形成されているとともに、互いに平行になるように形成されている。つまり、固定基板3上の保護膜5の表面から可動基板支持部材1bの接触面1eまでの距離と、固定基板3上の保護膜5の表面からスライド部6bにおける可動基板7が取り付けられた面6fまでの距離とは、同程度の長さ(L1)になるように構成されている。

# [0016]

また、図2に示すように、固定基板支持部材1 aには、4 つのネジ穴1 f が設けられている。また、図3に示すように、可動基板支持部材1 bにも、同様に、4 つのネジ穴1 g が設けられている。そして、図1に示すように、固定基板支持部材1 a のネジ穴1 f を介して、可動基板支持部材1 b のネジ穴1 g に、それぞれ、ネジ部材1 1 が螺合されるよう

に構成されている。これにより、固定基板支持部材 1 a および可動基板支持部材 1 b は、ギャップ調整部 1 0 を挟んだ状態で固定されるように構成されている。

# [0017]

また、図1に示すように、可動基板支持部材1 bの側壁部1 dにおけるスライド部6 bに対向する位置には、それぞれ、レール部6 a の端部にまでスライド移動したスライド部6 a を受け止めるとともに側壁部1 d から離れる方向(中央部に向かう方向)の弾性力をスライド部6 b に加えるバネ部材1 2 が設けられている。

#### [0018]

図5は、本発明の第1実施形態による発電装置の動作を説明するための断面図である。次に、図1および図5を参照して、本発明の第1実施形態による発電装置100の発電動作について説明する。

#### [0019]

まず、図1に示すように、可動基板7が支持部材1内に静止した状態において、互いに対向するエレクトレット7aおよび集電電極4の間において静電誘導が発生することにより、集電電極4に電荷が蓄積される。そして、発電装置100を矢印X方向に振動させることにより、図5に示すように、スライド部6bとともに可動基板7がレール部6aに沿って移動する。これにより、エレクトレット7aが集電電極4に対して平行移動するとともに、静電誘導により集電電極4に誘導された電荷量が変動する。そして、固定基板3と可動基板7とに接続された負荷(図示せず)に電流が発生する。

## [0020]

ここで、第1実施形態では、スライド部6bが図1の矢印X方向に振動(スライド移動)する際に、エレクトレット7aが、複数の集電電極7にまたがって移動可能である。そして、可動基板7は、図5の状態から、バネ部材12の弾性力により矢印X方向におけるバネ部材12に向かう方向にスライド移動する。

#### [0021]

第1実施形態では、上記のように、固定基板3側と可動基板支持部材1b側との間隔を調整するためのギャップ調整部10を設けることにより、固定基板3上の保護膜5の表面と可動基板7のの長される10を設けることができる。上の保護膜5の表面とことができる。また、ギャップ調整部10の長さまる発電量が最も大きくなる距離に調整することにより、長さまができる。また、ギャップ調整を10の段でで、ませることができる。また、ギャップ調整することができる。また、この場合により、たとえば、固定基板3上の保護膜5の表面を基準面として動基板支持部材1bの接触でのまでの距離とすることができる。また、この場合、ギャップ調整部10を、たとえば、固定基板3上の保護膜5以外の部材を基準面として配置した場合に比べての固定基板3上の保護膜5以外の部材を基準面とした場合に比べて、固定基板3レクトレット7a間の距離をより高精度に調整することができる。

#### [0022]

また、第1実施形態では、可動基板7を、固定基板3に対して平行な方向(矢印×方向)にスライド移動可動なスライド機構6により保持するように構成することによって、可動基板7のエレクトレット7aを固定基板3の集電電極4に対して平行に移動させることができる。したがって、エレクトレット7aおよび集電電極4間の距離を一定に保った状態で電荷を誘導することができるので、安定した発電量を発生させることができる。

#### [0023]

また、第1実施形態では、可動基板支持部材1bのギャップ調整部10に接触する接触面1eと、スライド部6bの可動基板7を保持する面6fとを、同一平面上に形成するとともに、互いに平行になるように構成することによって、ギャップ調整部10の長さ(固定基板3上の保護膜5の表面から可動基板支持部材1bの接触面1eまでの距離(L1))と、固定基板3上の保護膜5の表面からスライド部6bの可動基板7を保持する面6f

10

20

30

40

までの長さとが等しくなるので、ギャップ調整部10の長さを調整することにより、直接固定基板3上の保護膜5の表面とスライド部6bの可動基板7を保持する面6fとの距離を調整することができる。したがって、集電電極4およびエレクトレット7a間の距離を容易に調整できるとともに、より高精度に調整することができる。その結果、確実に、発電装置100による発電量がより大きくなるように距離L1を調整することができる。

[0024]

また、第1実施形態では、スライド部6bのスライド移動にともなってエレクトレット7aがスライド移動する際に、エレクトレット7aが複数の集電電極4に対してまたがって移動することにより、エレクトレット7aが集電電極4を1つ分ずれる程度に移動する場合に比べて、集電電極4により大きな電荷量を誘導することができるので、その分、発電量を増加させることができる。

[0025]

(第2実施形態)

図6は、本発明の第2実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。図6を参照して、この第2実施形態における発電装置200では、可動基板7をスライド機構6によってスライド移動可能に保持するように構成した第1実施形態とは異なり、可動基板7を振り子部材21により保持するように構成した例について説明する。

[0026]

第2実施形態における発電装置200では、図6に示すように、可動基板7は、保持部20に保持されているとともに、可動基板支持部材1bと保持部20との間に棒状の振り子部材21が設けられている。これにより、可動基板7は、振り子部材21により可動基板支持部材1bに支持されるように構成されている。また、可動基板7は、振り子部材21の可動基板支持部材1b側の端部21aを支点として、矢印X方向に往復運動可能なように構成されている。また、可動基板支持部材1bのギャップ調整部10と接触する接触面1eと保持部20の可動基板7を保持する面20aとは、同一平面上に形成されているともに、互いに平行になるように構成されている。なお、第2実施形態におけるその他の構成および動作は、第1実施形態と同様である。これにより、スライド機構6の代わりに振り子部材21により可動基板7を保持した場合であっても、上記第1実施形態と同様に、振り子部材21による矢印X方向の往復運動により固定基板3および可動基板7間で

[0027]

また、第2実施形態では、振り子部材21による矢印X方向の往復運動によって中央部から端部に移動した可動基板7には、中央部に移動する力が発生する。したがって、第1 実施形態における構成で設けたバネ部材12を設けなくてもよいので、その分、部品点数の増加を抑制することができる。

[0028]

なお、第2実施形態のその他の効果は上記第1実施形態と同様である。

[0029]

(第3実施形態)

図7は、本発明の第3実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。図7を参照して、この第3実施形態における発電装置300では、可動基板7をスライド機構6によってスライド移動可能に保持するように構成した第1実施形態とは異なり、可動基板7をバネ部材30により保持するように構成した例について説明する。

[ 0 0 3 0 ]

第3実施形態における発電装置300では、図7に示すように、可動基板支持部材1bの側壁部1dの内側面における可動基板7と矢印X方向側で対向する位置に、それぞれ、バネ部材30が設けられている。また、各バネ部材30の一方端部は、それぞれ、側壁部1dに取り付けられている。また、可動基板7が保持部31に保持されているとともに、保持部31は、各バネ部材30の他方端部により保持されている。これにより、可動基板7は、保持部31の矢印X方向側の両端部が各バネ部材30に保持されることにより可動

10

20

30

40

10

20

30

40

50

基板支持部材1bに支持されるように構成されている。以上により、可動基板7は、各バネ部材30の弾性力により、矢印X方向に往復運動可能なように構成されている。また、可動基板支持部材1bの接触面1eと、保持部31の可動基板7を保持する面31aとは、同一平面上に形成されているとともに、互いに平行になるように構成されている。なお、第3実施形態におけるその他の構成および動作は、第1実施形態と同様である。これにより、スライド機構6の代わりにバネ部材30により可動基板7を保持した場合であっても、上記第1実施形態と同様に、バネ部材30の弾性力による矢印X方向の往復運動により固定基板3および可動基板7間において静電誘導により電流を発生させることができる

#### [0031]

また、第3実施形態では、第2実施形態と同様に、バネ部材30の往復運動により中央部から端部に移動した可動基板7には、中央部に移動する力が発生することにより、第1実施形態に設けたバネ部材12を設けなくてもよいので、その分、部品点数の増加を抑制することができる。

#### [0032]

なお、第3実施形態のその他の効果は上記第1実施形態と同様である。

#### [0033]

(第4実施形態)

図8は、本発明の第4実施形態による発電装置の構造を示す断面図である。図8を参照して、この第4実施形態における発電装置400では、スライド機構6により可動基板7をスライド移動させる構成を示した第1実施形態とは異なり、可動基板44を回転運動させることにより発電させる例について説明する。

#### [0034]

第4実施形態における発電装置400は、図8に示すように、固定基板支持部材40aおよび可動基板支持部材40bが互いに対向するように形成されているとともに、固定基板支持部材40a上には、矢印Z方向に延びるように軸部40cが形成されている。固定基板支持部材40a上には、ガラスなどからなる固定基板41が形成されているとともに、固定基板41上には、A1などからなる集電電極42が形成されている。なお、集電電極42は、約300mm程度の厚みを有する。また、固定基板41上および集電電極42上には、SiO₂などからなる保護膜43が形成されている。なお、保護膜43は、約1μm程度の厚みを有する。また、保護膜43は、本発明における「膜」の一例である。

#### [0035]

また、可動基板支持部材 4 0 b における集電電極 4 2 と対向する側の面には、  $SiO_2$  などからなる可動基板 4 4 が取り付けられている。また、可動基板 4 4 には、集電電極 4 2 と対向するように A 1 などからなる複数の電極 4 5 が設けられている。なお、電極 4 5 は、約 3 0 0 n m程度の厚みを有する。また、可動基板 4 4 の電極 4 5 間の部分には、 A 1 により、 A 2 とによりエレクトレット 4 4 a が形成されている。また、可動基板 4 4 が形成されることによりエレクトレット 4 4 a が形成されている。なお、保護膜 4 6 は、約 1 A m程度の厚みを有する。また、可動基板 5 を積する。また、可動基板 6 は、約 1 A m程度の厚みを有する。また、可動基板 6 は、が形成されている。また、可動基板 5 ための保持部 4 7 a が、軸部 4 0 c に隣接するための保持部 4 7 a がの間には、ベアリンがボール 4 7 b が配置されている。これにより、可動基板 5 持部材 4 0 b は、ベアリングボール 4 7 b を介して、軸部 4 0 c を中心として矢印 A 方向に回転可能なように構成されている。そして、固定基板 4 1 に対して可動基板 4 4 が矢印 A 方向に回転することに構成されている。そして、固定基板 4 1 に対して可動基板 4 4 が矢印 A 方向に回転することに構成されている。そして、固定基板 4 5 に誘導された電荷量が変化して発電されるように構成されている。

## [0036]

ここで、第4実施形態では、固定基板41および可動基板支持部材40bの保持部47 aに挟まれるように、ギャップ調整部48が設けられている。また、保持部47aのギャ ップ調整部48と接触する面47cと、可動基板支持部材40bの可動基板44が取り付けられる面44bとは、互いに同一平面上に形成されるように構成されているとともに、互いに平行になるように構成されている。また、ギャップ調整部48は、固定基板41側において、固定基板41上の保護膜43の表面を基準面とするように構成されている。これにより、固定基板41上の保護膜43の表面から保持部47aのギャップ調整部48に接触する接触面47cまでの距離と、固定基板41上の保護膜43の表面から可動基板支持部材40bにおける可動基板44が取り付けられる面44bまでの距離とは、同程度の長さ(L2)になるように構成されている。

## [0037]

また、固定基板支持部材40aには、それぞれ、ネジ穴40dが設けられているとともに、保持部47aにも、同様に、それぞれ、ネジ穴47dが設けられている。そして、固定基板支持部材40aのネジ穴40dを介して、保持部47aのネジ穴47dに、それぞれ、ネジ部材49が螺合されるように構成されている。これにより、固定基板支持部材40aおよび保持部47aは、ギャップ調整部48を挟んだ状態で固定されるように構成されている。

#### [0038]

第4実施形態では、上記のように、固定基板41に対して、可動基板44を回転させた場合であっても、固定基板41の集電電極42および可動基板44のエレクトレット44 a間において静電誘導により発電させることができる。

#### [ 0 0 3 9 ]

なお、第4実施形態のその他の効果は第1実施形態の効果と同様である。

#### [0040]

(第5実施形態)

図9は、本発明の第5実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。図9を参照して、この第5実施形態における発電装置500では、1組の固定基板3および可動基板7からなる第1実施形態の構成と異なり、可動基板支持部材1bを共有することにより、可動基板支持部材1bの両面にそれぞれ発電部2および固定基板支持部材1aを設ける例について説明する。

## [0041]

この第5実施形態による発電装置500では、図9に示すように、可動基板支持部材1 bの支持部1cにおける一方側面1h側に第1実施形態と同様の構成の発電部2および固定基板支持部材1aが設けられているとともに、支持部1cにおける他方側面1i側にも第1実施形態と同様の構成の発電部2および固定基板支持部材1aが設けられている。

## [0042]

また、第5実施形態では、1つのスライド機構60を共有することにより、2つの発電 部2における各可動基板7がスライド移動するように構成されている。具体的には、可動 基板支持部材1bの支持部1cにレール部60aが設けられているとともに、レール部6 0 aを覆うようにスライド部 6 0 bが設けられている。そして、レール部 6 0 aとスライ ド部 6 0 b との間にボールベアリング 6 0 c が配置されている。これにより、レール部 6 0 a に対してスライド部 6 0 b が矢印 X 方向にスライド移動するように構成されている。 また、支持部1cの一方側面1h側におけるスライド部60bの側面60dに可動基板7 が 取 り 付 け ら れ て い る 。 ま た 、 ス ラ イ ド 部 6 0 b の 側 面 6 0 d と 、 可 動 基 板 支 持 部 材 1 b のギャップ調整部10に接触する接触面1eとは、同一平面上になるように形成されてい るとともに、互いに平行になるように構成されている。なお、支持部1cの他方側面1i 側における構成も同様である。すなわち、支持部1cの他方側面1i側におけるスライド 部60bの側面60eと、可動基板支持部材1bのギャップ調整部10に接触する接触面 1eとにおいても、同一平面上になるように形成されているとともに、互いに平行になる ように構成されている。また、スライド部60bの側面60dおよび側面60eにそれぞ れ 取 り 付 け ら れ た 可 動 基 板 7 は 、 ス ラ イ ド 部 6 0 b に 伴 っ て 、 同 時 に 矢 印 X 方 向 に 移 動 す るように構成されている。

10

20

30

40

[ 0 0 4 3 ]

なお、第5実施形態のその他の構造および動作は、第1実施形態と同様である。

[0044]

第5実施形態では、上記のように、可動基板支持部材1bおよびスライド機構60を共有するとともに、可動基板支持部材1bの両面にそれぞれ発電部2および固定基板支持部材1aを設けるように構成することによって、1つの発電部2により発電する第1実施形態の構成に対して、2つの発電部2により同時に発電することができるので、第1実施形態の構成に対して、約2倍の発電量を発生させることができる。また、2つの発電部2において1つのスライド機構60が共有されるので、その分、発電装置500を小型化することができる。

[0045]

なお、第5実施形態のその他の効果は、第1実施形態と同様である。

[0046]

(第6実施形態)

図10は、本発明の第6実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。図10を参照して、この第6実施形態における発電装置600では、1組の固定基板3および可動基板7からなる第1実施形態の構成と異なり、固定基板支持部材1aを共有することにより、固定基板支持部材1aの両面にそれぞれ発電部2および可動基板支持部材1bを設ける例について説明する。

[ 0 0 4 7 ]

この第6実施形態による発電装置600では、図10に示すように、固定基板支持部材1aの一方側面1j側に第1実施形態と同様の構成の発電部2を設けるとともに、固定基板支持部材1aの他方側面1k側にも、第1実施形態と同様の構成の発電部2が設けられている。また、第6実施形態では、固定基板支持部材1aのネジ穴1fを介して可動基板支持部材1bのネジ穴1gにネジ部材11を螺合させるように構成した第1実施形態に対して、可動基板支持部材1bのネジ穴1gを介して固定基板支持部材1aのネジ穴1fにネジ部材11を螺合させるように構成されている。これにより、固定基板支持部材1aおよび可動基板支持部材1bは、ギャップ調整部10を挟んだ状態で固定されるように構成されている。また、第6実施形態では、各発電部2におけるスライド部6bおよび可動基板7は、矢印X方向に各個移動するように構成されている。

[0048]

第6実施形態のその他の構成および動作は、第1実施形態と同様である。

[0049]

第6実施形態では、上記のように、固定基板支持部材1 aを共有するとともに、固定基板1 aの両面にそれぞれ発電部2を設けるように構成することによって、第5実施形態と同様に、1つの発電部2により発電する第1実施形態の構成に対して、約2倍の発電量を発生させることができる。また、2つの発電部2において1つの固定基板支持部材1 aが共有されるので、その分、発電装置600を小型化することができる。

[ 0 0 5 0 ]

なお、第6実施形態のその他の効果は、第1実施形態と同様である。

[ 0 0 5 1 ]

(第7実施形態)

図11は、本発明の第7実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。図11を参照して、この第7実施形態における発電装置700では、固定基板3および集電電極4を覆うように保護膜5を形成した第1実施形態とは異なり、固定基板3と集電電極4との間に膜51を形成した例について説明する。

[0052]

この第7実施形態による発電装置700では、図11に示すように、固定基板3上に、たとえば、SiNなどからなる膜51が形成されているとともに、膜51上に集電電極4が形成されている。ここで、第7実施形態では、ギャップ調整部10は、固定基板3上の

10

20

30

40

10

20

30

40

50

膜51の表面と可動基板支持部材1bの接触面1eとに挟まれるように設けられている。つまり、ギャップ調整部10は、固定基板3側において、固定基板3上の膜51の表面を基準面とするように構成されている。また、第1実施形態と同様に、可動基板支持部材1bの接触面1eとスライド部6bの可動基板7が取り付けられる面6fとは同一平面上に形成されているとともに、互いに平行になるように形成されている。これにより、固定基板3上の膜51の表面から可動基板支持部材1bの接触面1eまでの距離と、固定基板3上の膜51の表面からスライド部6bにおける可動基板7が取り付けられる面6fとは同程度の長さ(L3)になるように構成されている。

[0053]

なお、第7実施形態のその他の構成および動作は、第1実施形態と同様である。

[0054]

第7実施形態では、上記のように、固定基板3側において、固定基板3上に形成された膜51の表面を基準面としてギャップ調整部10の長さを調整する場合であっても、ギャップ調整部10の長さと、固定基板3上の膜51の表面から可動基板支持部材1bの接触面1eまでの距離とが等しくなるので、第1実施形態と同様に、固定基板3側と可動基板7側との間の誤差を小さくすることができる。したがって、この場合でも、集電電極4およびエレクトレット7a間の距離を高精度に調整することができる。

[0055]

なお、第7実施形態のその他の効果は、第1実施形態と同様である。

[0056]

なお、今回開示された実施形態は、すべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は、上記した実施形態の説明ではなく特許請求の範囲によって示され、さらに特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれる。

[0057]

たとえば、上記第1実施形態では、4つのギャップ調整部10を設ける例を示したが、本発明はこれに限らず、少なくとも3つ以上のギャップ調整部10が設けられていればよい。

[0058]

また、上記第1~第7実施形態では、可動部側にエレクトレットを設けるとともに固定 部側に集電電極を設ける例を示したが、本発明はこれに限らず、可動部側に集電電極を設 けるとともに固定部側にエレクトレットを設けてもよい。

[0059]

また、上記第1、第5、6および第7実施形態では、レール部の端部にまでスライド移動したスライド部を受け止めるとともに中央部に向かう方向の弾性力をスライド部に加えるためのバネ部材を設ける例を示したが、本発明はこれに限らず、たとえば、ゴム部材などのバネ部材以外の弾性部材を設けてもよい。

[0060]

また、上記第1~第7実施形態では、固定基板および可動基板支持部材にギャップ調整部材を固定するためにネジ部材を使用する例を示したが、本発明はこれに限らず、固定基板および可動基板支持部材とギャップ調整部材との接触面に接着材などの粘着材を塗布することによりギャップ調整部材を固定してもよい。また、接着材の代わりにテープ部材によりギャップ調整部材を固定してもよい。また、ネジ部材と接着材またはテープ部材とを同時に使用してもよい。

[0061]

また、上記第1~7実施形態では、Feなどからなるギャップ調整部10による構成を示したが、本発明はこれに限らず、硬質で厚さ変動を生じない材料であれば、ギャップ調整部10は、硬質有機樹脂材料などにより構成されてもよい。

[0062]

また、上記第1~7実施形態では、固定基板と可動基板支持部材との間には、一箇所に

つき、それぞれ 1 つのギャップ調整部を挟み込む例を示したが、本発明はこれに限らず、 一箇所につき、複数個重ねられた状態のギャップ調整部を挟み込むように構成してもよい

[0063]

また、上記第1~第7実施形態では、固定基板に設けられた膜(保護膜)の表面を固定 基板側における基準面とする例を示したが、本発明はこれに限らず、固定基板に膜などが 設けられていない場合は、固定基板の表面(電極が設けられている表面)を基準面として もよい。

【図面の簡単な説明】

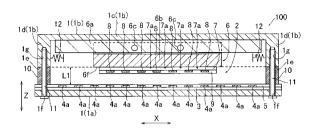
[0064]

- 【図1】本発明の第1実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。
- 【図2】本発明の第1実施形態による発電装置の構造を示した平面図である。
- 【図3】本発明の第1実施形態による発電装置の構造を示した平面図である。
- 【図4】本発明の第1実施形態の発電装置におけるスライド機構の拡大断面図である。
- 【図5】本発明の第1実施形態による発電装置の動作を説明するための断面図である。
- 【図6】本発明の第2実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。
- 【図7】本発明の第3実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。
- 【図8】本発明の第4実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。
- 【図9】本発明の第5実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。
- 【図10】本発明の第6実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。
- 【図11】本発明の第7実施形態による発電装置の構造を示した断面図である。
- 【符号の説明】
- [0065]
- 1 b 可動基板支持部材(支持部材)
- 7)(発電機構)
- 3 固定基板(第2基板)
- 4 集電電極(第2電極)
- 5、43 保護膜(膜)
- 7 可動基板(第1基板)
- 6 b スライド部(保持部)
- 7 a エレクトレット(第1電極)
- 10 ギャップ調整部
- 100、200、300、400、500、600 発電装置(静電動作装置)

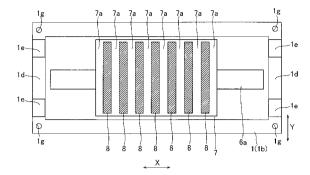
10

20

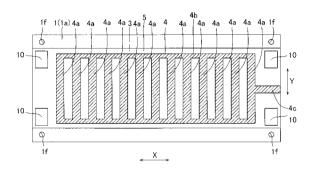
# 【図1】



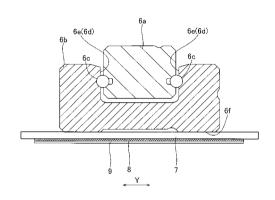
# 【図3】



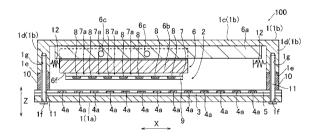
# 【図2】



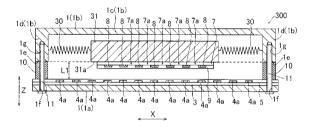
【図4】



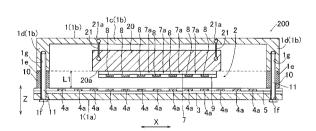
# 【図5】



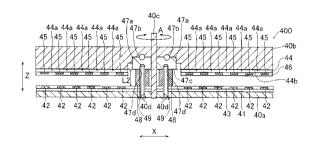
【図7】



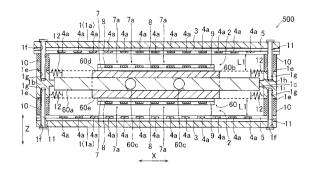
【図6】



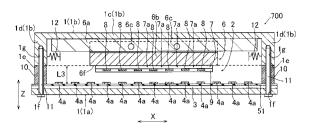
【図8】



# 【図9】



# 【図11】



# 【図10】

